

令和5年第8回武蔵村山市教育委員会定例会議事日程

令和5年8月25日（金）

午前9時30分開議

- 1 会期の決定
- 2 令和5年第7回教育委員会定例会会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第46号 令和5年度教育予算の補正（第5号）の申出について
- 5 議案第47号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の解嘱に係る臨時代理の承認について
- 6 議案第48号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免の変更に係る臨時代理の承認について
- 7 その他

議案第46号

令和5年度教育予算の補正（第5号）の申出について

令和5年度教育予算の補正について、別紙のとおり申出をするため、教育委員会の議決を求めます。

令和5年8月25日

武蔵村山市教育委員会

教育長 池 谷 光 二

（提案理由）

令和5年度教育予算について、歳入で都補助金、委託金及び雑入、歳出で総務管理費、教育総務費及び保健体育費に補正の申出をする必要があるため、本案を提出します。

1 歳 入

(単位:千円)

款 項	目	補正前の 予 算 額	補 正 予算額	補正後の 予 算 額
16	都支出金	98,241	4,371	102,612
	2 都補助金	94,228	4,056	98,284
	8 教育費都補助金	94,228	4,056	98,284
	3 委託金	4,013	315	4,328
	5 教育費委託金	4,013	315	4,328
21	諸収入	18,406	9	18,415
	5 雑入	18,406	9	18,415
	3 雑入	17,645	9	17,654
歳 入 合 計		626,729	4,380	631,109

2 歳 出

(単位:千円)

款 項	目	補正前の 予 算 額	補 正 予算額	補正後の 予 算 額
2	総務費	58,406	1,298	59,704
	1 総務管理費	58,406	1,298	59,704
	8 学習等供用施設費	41,248	1,298	42,546
9	教育費	2,893,032	25,576	2,918,608
	1 教育総務費	635,112	6,634	641,746
	3 教育指導費	243,732	2,371	246,103
	4 教育振興費	74,479	2,458	76,937
	5 教育援助費	105,384	1,725	107,109
	7 奨学資金基金費	0	80	80
	6 保健体育費	561,191	18,942	580,133
	1 保健体育総務費	31,665	0	31,665
	3 総合体育館費	89,630	13,090	102,720
	4 学校給食費	425,415	5,852	431,267
歳 出 合 計		3,602,765	26,874	3,629,639

令和5年度 教育予算 第5号補正参考資料

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	目	節	項 目	理 由	補正前	補正額	補正後	所管課
16	都支出金					98,241	4,371	102,612	
	2	都補助金				94,228	4,056	98,284	
		8	教育費都補助金		合計（16・2・8）	94,228	4,056	98,284	
			1	教育総務費補助金		60,374	3,569	63,943	
				学力格差解消推進校事業補助金	小中一貫校村山学園第四小学校及び第二中学校が学力格差解消推進校に指定されたことに伴う経費が交付されるものである。	0	791	791	教育指導課 指導係
				学校マネジメント強化モデル事業補助金	第九小学校への副校長補佐の配置に係る経費が交付されるものである。	9,180	995	10,175	教育指導課 指導係
				中学校の部活動における外部指導者配置支援事業補助金	部活動外部指導者の配置に係る経費が交付されるものである。	0	1,783	1,783	教育指導課 指導係
			5	保健体育費補助金		0	487	487	
				米粉パンなどの国産食材を活用した食育支援事業補助金	米粉パンなどの国産食材を活用した食育支援に係る経費が交付されるものである。	0	487	487	学校給食課 学校給食センター
	3	委託金				4,013	315	4,328	
		5	教育費委託金		合計（16・3・5）	4,013	315	4,328	
			1	教育総務費委託金		4,013	315	4,328	
				人権尊重教育推進校事業委託金	雷塚小学校が人権尊重教育推進校に指定されたことに伴う経費が交付されるものである。	0	315	315	教育指導課 指導係
21	諸収入					18,406	9	18,415	
	5	雑入				18,406	9	18,415	
		3	雑入		合計（21・5・3）	17,645	9	17,654	

		1 雑入		17,645	9	17,654	
		会計年度任用職員雇用保険料負担金	副校長補佐を会計年度任用職員として1名任用することに伴い雇用保険料負担金を計上するものである。	432	9	441	教育指導課 指導係

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	目	項 目	理 由	補正前	補正額	補正後	所管課
2	総務費				58,406	1,298	59,704	
	1	総務管理費			58,406	1,298	59,704	
		8	学習等供用施設費	合計（2・1・8）	41,248	1,298	42,546	
			三ツ木地区学習等供用施設維持管理経費	経年劣化により開閉できない1階非常口扉の改修工事に係る経費を補正するものである。	5,506	1,298	6,804	文化振興課 生涯学習係
9	教育費				2,893,032	25,576	2,918,608	
	1	教育総務費			635,112	6,634	641,746	
		3	教育指導費	合計（9・1・3）	243,732	2,371	246,103	
			教育指導管理経費	副校長補佐の配置に係る経費を補正するものである。	94,652	995	95,647	教育指導課 指導係
			外国青年英語教育推進事業経費	ALT1名の任期途中での退職により、来日ALTの人数が2名から3名へ変更となったことに伴う経費を補正するものである。	32,198	270	32,468	教育指導課 指導係
			人権尊重教育推進校事業経費	雷塚小学校が人権尊重教育推進校に指定されたことに伴う経費を補正するものである。	0	315	315	教育指導課 指導係
			学力格差解消推進校事業経費	小中一貫校村山学園第四小学校及び第二中学校が学力格差解消推進校に指定されたことに伴う経費を補正するものである。	0	791	791	教育指導課 指導係

	4 教育振興費		合計（９・１・４）	74,479	2,458	76,937	
	就学相談経費	検査件数の大幅な増加に伴い就学相談員検査担当（臨床心理士）配置人数の増員に係る経費を補正するものである。		23,205	2,458	25,663	教育指導課 教育支援係
	5 教育援助費		合計（９・１・５）	105,384	1,725	107,109	
	就学援助経費	奨学資金制度の廃止に伴い中学３年生の生徒が属する世帯の支援を充実させるため、高校入学時等に必要となる費用の一部を補助するための経費を補正するものである。		105,384	1,725	107,109	教育総務課 学事係
	7 奨学資金基金費		合計（９・１・７）	0	80	80	
	奨学資金基金積立金	前年度において奨学資金基金から繰入処理後に受給対象者で転出が確認され、対象外となった月の受給資格喪失分の返還を受け基金に積立てるものである。		0	80	80	教育総務課 学事係
	6 保健体育費			561,191	18,942	580,133	
	1 保健体育総務費		合計（９・６・１）	31,665	0	31,665	
	少年・少女スポーツ大会経費	少年・古希軟式野球親善試合講演会講師及び技術講師料について、当初講師派遣委託契約を締結する予定であったが、報償費として執行する必要が生じたため、派遣等委託料を減額し、報償費の増額に係る経費を補正するものである。		2,568	0	2,568	スポーツ振興課 スポーツ振興係
	3 総合体育館費		合計（９・６・３）	89,630	13,090	102,720	
	施設整備事業費	総合体育館内の防火シャッターに不具合が生じていることから改修工事に係る経費を補正するものである。		0	13,090	13,090	スポーツ振興課 スポーツ振興係
	4 学校給食費		合計（９・６・４）	425,415	5,852	431,267	
	一般事務経費	設備トラブルに起因して給食の提供が困難になった場合に備え、応急対策用物資を備蓄し、緊急時に給食として提供するとともに、東京都支援事業の一部である米粉パンなどの国産食材を活用した食育及び啓発活動を実施により食育の取組を一層推進するための経費を補正するものである。		99,143	5,852	104,995	学校給食課 学校給食センター

議案第47号

武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の解嘱に係る臨時代理の承認について

武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の解嘱について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

令和5年8月25日

武蔵村山市教育委員会

教育長 池谷 光二

(提案理由)

武蔵村山市立第九小学校の学校運営協議会委員について、委員の解嘱をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出します。

(解嘱)

1 武蔵村山市立第九小学校学校運営協議会委員

2 氏名・住所・選出区分

氏 名	住 所	選 出 区 分
杉田 頼利	武蔵村山市榎	対象学校の運営に資する活動を行う者 (規則第4条第1項第3号該当)

※敬称略

議案第48号

武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免の変更に係る臨時代理の
承認について

教育委員会事務局職員の任免の変更について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

令和5年8月25日

武蔵村山市教育委員会

教育長 池 谷 光 二

(提案理由)

教育委員会事務局職員の任免を変更する必要がある、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出します。